

# ケアサポート幸陽

## 令和元年度事業報告

### 1. 運営方針

- ①住み慣れた地域において自分らしい自立した日常生活、または社会生活を実現できるよう、生活全般にわたり必要な援助を適切に行う。
- ②医療・福祉・教育機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

### 2. 職員等配置（3月31日現在）

管理者（所長）	1名	サービス提供責任者兼務
職員	3名	サービス提供責任者2名、同行援護サービス提供責任者1名
訪問介護員等	27名	登録型ヘルパー（内ガイドヘルパー資格のみは12名）
事務員	1名	常勤兼務1名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項（1）質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			回数・日付	人数
1	利用者の権利擁護	内容 ・家庭内における課題を抽出し、関係機関との連携をもって、家庭内虐待からの保護に繋げた。	5月・7月	1名
法人重点推進事項（4）既存事業の機能強化			回数・日付	人数
2	適切な管理運営  サービス提供責任者の指導力強化  日中一時支援事業の実施における余暇支援の提供	内容 ・平成30年度に同行援護サービス提供責任者研修を受けた職員1名が、令和元年度よりサービス提供責任者として始動した。 ・登録型ヘルパーの育成や指導の向上のため、スキルチェックを実施した。内容を整理し次年度も継続する。 ・大田区立大森東福祉園の利用者を対象とした日中一時支援を実施した。現場にはスタッフ2名を派遣し、事務処理等は大田区立大森東福祉園の職員が対応することで連携を図った。	通年	1名
			4.5.6.8月	7名
			通年	—
法人重点推進事項（5）福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数
3	地域生活支援に特化した人材の育成	内容 ・福祉制度、介護方法、家事、雇用管理、ネットワーク連携等、サービス提供責任者に必要なスキルを実践の中で学び、サービス提供責任者の育成を強化。	通年	3名
	登録型ヘルパーの人員確保	内容 ・全利用者へキャンセル料金の値上げについて説明し、登録型ヘルパーの休業補償の確保に繋げた。	9月～ 11月	—

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中の登録抹消の申しは無く、前年度に引き続き退職者は0名であった。</li> <li>・令和元年6月に開催した移動支援従業者養成研修の修了者を雇用した。</li> <li>・令和2年2月開催の修了者は新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の予防のため、面接等は次年度に延期した。</li> </ul>	9月	1名
			3月	1名

\* 1. 区内北域へのサービス提供に向けて、登録型ヘルパーの確保とサービス提供責任者の配置、育成が継続課題。

\* 2. キャンセル料金の改定については、最低賃金改定による労働基準法の休業手当に応じたもの。

#### 4. サービス提供時間・契約者数

##### 契約者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約	2	1	0	2	2	1	1	2	0	2	3	5	8名
契約終了	1	2	2	0	1	0	1	0	1	2	0	2	6名
契約者合計	103	102	100	102	103	104	104	106	105	105	108	111	111名

##### 契約内容（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅介護	25	25	25	26	26	26	23	23	23	24	25	25
移動支援	78	78	78	49	81	82	80	82	82	84	86	90
同行援護	5	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
訪問介護	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
自費サービス	5	5	5	6	6	6	6	6	6	7	7	8

##### 提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	48.0	36.5	38.0	50.0	37.5	42.5	37.0	38.0	40.0	42.5	28.0	42.0	480.0
	家事援助	50.0	41.0	41.0	46.0	45.0	41.5	29.5	28.5	29.5	30.5	20.5	35.0	448.5
	通院等介助 身体介護有	44.5	46.0	50.0	43.5	49.0	33.5	44.0	47.0	54.5	45.0	66.0	55.0	533.5
	通院等介助 身体介護無	24.5	23.5	23.0	25.0	26.0	32.0	23.5	23.5	27.5	33.0	21.0	21.5	304.0
	移動支援	585.0	512.0	509.0	574.0	565.5	476.0	428.0	492.0	470.0	460.0	469.0	449.0	5989.5
同行援護	8.0	9.5	7.0	11.0	22.0	8.5	10.0	7.0	11.0	11.0	7.5	3	115.5	

身体介護 (区分なし)	1.0	15.0	22.0	11.0	2.0	15.0	20.0	22.0	23.5	32.5	25.5	17	206.5
訪問介護	18.0	20.0	18.5	28.0	23.0	25.0	27.5	17.0	29.5	28.5	27.0	28.5	290.5
介護予防・日常生活 支援総合事業	4.0	4.0	3.0	5.0	3.0	3.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	4.0	43.0
自費サービス	32.0	12.0	15.0	13.0	13.5	21.0	26.0	20.0	17.5	18.0	19.5	18.5	226.0
大田区特別介護人派遣	12	28	16	32	30	26	16	15	7	12	19	3	216日

\*各サービスの提供時間は前年度に比べて減少傾向。登録型ヘルパーの増員だけでなく、  
現ヘルパーの空き時間に合わせた派遣調整が今後の課題。

\*大田区特別介護人制度派遣の委託契約は、令和元年3月を以て終了となった。

## 5、地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援従業者 養成研修 福祉事業説明会	・利用者の社会参加に必要となる知識及び技術を習得することを目的として実施した。 ・生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施した。働くため、社会復帰のための動機付けとなるよう、支援的な取り組みを行った。	6/15. 16. 22 2/8. 9. 11 5/21 1/23	6名 27名 2名 2名

## 6、人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（登録型ヘルパー）

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。 4月 大田区の制度 5月 発達障害 6月 障害者差別解消法 7月 緊急・災害時の対応（伝言ダイヤル） 8月 通院介助（検査結果の読み方） 9月 記録の書き方を学ぶ 10月 障害体験（視力障害・発語不自由・片麻痺） 11月 個人情報の取り扱い 12月 成年後見人制度理解 1月 移動支援事業の制度理解 2月 虐待防止法 3月 新型コロナウイルス（COVID-19）感染予防で中止 不参加者には資料を配布し、内容を共有した。	6回 月初または月末の平日日中時間と夜間の2部制	11名 9名 9名 11名 10名 11名 11名 8名 13名 12名 12名 —
2	外部研修	介護予防日常生活支援／大田区消費者生活センター サービス提供責任者の業務改善／大田区訪問介護事業者連絡会	4/24 5/28	延べ 7名

	介護サービス事業者に対する集団指導／大田区介護保険課	6/5	
	障害者虐待防止法／大田区障がい者サポートセンター	6/10	
	地域生活支援連携 8050 問題の支援／蒲田医師会	7/3	
	切れ目のない支援・家族丸ごと支援の実現／大田区障害者サポートセンター	7/5	
	地域生活支援連携 8050 問題の支援／蒲田医師会	9/11	

## 7, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づいて法人及び事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みを推進。 ①在宅支援において利用者の心身の変化を察知し、虐待行為の悪化を防ぐため、福祉・教育等の各関係機関との連携を図り、施設移行へと繋げた。 ②登録型ヘルパーの技量、心身の負担を調査し、虐待の防止としてシフトを調整した。	5/15 7/1 2回 適宜	1名 —
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 ①後見人制度理解、連携による利用者の日常生活支援強化	適宜	
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。 ①事故報告書等からの苦情要素を事業所内にて検証し、登録型ヘルパーへ指導した。	9回	—
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 ①事業所用携帯・事務所用パソコンに送られるメールの管理を行った。	9月 3月	2名 3台

## 8, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 ①キャンセル料金改定による利用者負担金変更に伴う説明で、家庭訪問等を実施し契約書別紙の取り交わしを行なった。	9~11月	
2	「働きやすい職場」づくり	①登録型ヘルパーの年齢や経験を考慮した派遣を調整し、離職を防いだ。 ②登録型ヘルパーのスキルチェックの分析。	通年 5回	7名

## 9. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	災害伝言ダイヤルの利用練習を実施（8月1日）	1回	10名
2	事故防止	発生した事故9件中3件について定例のヘルパーミーティングで周知と注意喚起を行い、事務所内事故6件は定例事業所内会議にて振り返りを行なった。	適宜	—